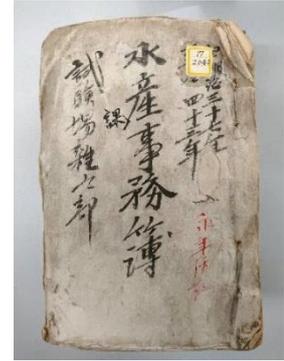


長崎歴史文化博物館収蔵「県庁文書」等に見る長崎県水産講習所の草創期について（その2）

（その1）で挙げた長崎歴史文化博物館収蔵「明治三十七年～四十三年 水産課事務簿 試験場雑之部」という綴りには、水産試験場と水産講習所に関する文書類が残されていました。先述したように当時は水産試験場と水産講習所が同じ敷地内にあり、水産試験場長と水産講習所長は同一人物が兼任していたことが文書から確認できます。よって同綴りのなかの文書も水産試験場と講習所に関するものが混在し、内容的にも両者を切り離して考えることが難しい面もあるようです。このような視点を含めてこの事務簿からいくつかの事案について、ご紹介したいと思います。



1. 缶詰レットルについて・・・明治41（1908）年5月

水産講習所開所直前に長崎県水産試験場で製造されていた鰯油燻缶詰（イワシの油漬け缶詰）のレットル（ラベル）のデザイン修正の伺いです。長崎県は松田雅典による日本における缶詰発祥地の地であり、イワシの好漁業地にも近く新鮮な原料が手に入るのので、イワシ缶製造に最適の地でした。さらに日本では日清・日露戦争をきっかけに缶詰の需要が急増したといえます。大正時代末に長崎県水産試験場が開発したイワシのトマト漬けは主に輸出用として圧倒的なシェアを誇るようになります。



この缶詰レットルのデザインにもイワシとトマトがデザインされています。しかし第1稿では青色が出ず、色も鮮かではなかったのので、再度デザインしたということのようです。その修正したラベルについては見本が添付されており、今でもその鮮やかな色彩をはっきりと見ることができます。水産試験場が培った缶詰製造の技術は、水産講習所の生徒たちに継承され各地に広まっていくことになったと思われます。



2. 短艇流出（紛失）に関する件・・・明治43（1910）年1月～9月

この件も水産試験場に関する案件ですが水産講習所の生徒も関係しており、当時の試験場と講習所を揺るがす大事件に発展しました。同事務簿にはこの件に関しての県水産課とのやり取りが詳細に残されており、県との関係性がうかがえる点でも興味深いので紹介してみます。

事件がおこったのは明治43（1910）年1月27日のこと、水産講習所の生徒が製造実習用の鰯（イワシ）購入のため短艇に同乗し崎方（今の平戸市崎方町）魚市場へ向かい帰着した後でした。船を試験場構内の波止場の石段に艀網を用いて係留していたのですが、翌朝宿直の職員がその船体が見当たらないことに気づきました。現場には盗難などの形跡は見当たらず、何らかの原因で艀網が解けたものと考えられたので、付近一帯さらには（平戸）田助から田平方面まで捜索しても船は見発できませんでした。

そこで2月8日には佐世保・平戸・武生水（吉岐）の各警察所および同管内の各分署へ捜索願が出されています。県への第一報は翌2月9日におこなわれていますが、このとき県水産課から報告が遅れた理由を求められています。それに対し県への回答は「報告ヲ怠リタルハ捜索ノ為メ」ということでした。そ

の3か月後の5月14日には県の内務部長へ短艇を発見できなかった旨の報告が出されており、同年9月5日には短艇を県有財産から削除する伺いが、場長および宿直担当職員の始末書と共に県に提出されています。そこには「監督不行届ノ点ハ免レサルコトト存シ候得トモ別段故意怠慢等重大ノ過失アルモトモ認メ難シ」と書かれており、県に対し寛大な処分を求めています。結局この件は関係者への訓戒ということで落ち着いたようです。流失した短艇は「明治37年に41円3銭で購入した日本型伝馬船」でした。

3. 「水産試験場及水産講習所据置願書」・・・ 明治43(1910)年11月7日

明治43(1910)年、水産試験場と講習所を長崎市に移転する計画が浮上します。この件は地元の水産関係者にとっては、まさに寝耳に水でした。そこで平戸および北松浦郡民らは移転反対の嘆願書を提出しましたが、これを読むと当時の本県の水産業の状況まで見えてきます。以下に概略を紹介します。

- (1) 当初、水産試験場は長崎深堀村にあり、“熟考ニ塾考ヲ重ネテ”平戸に移転したものを、なぜ再び長崎に移す必要があるのか、平戸は韓海・日本海にも近いので漁業上の試験・開発のどんな状況にも対応できる。さらには通信手段も地元民の寄付により長距離電話を架設した上、今も特設電話を架設中なので、何も欠点や不便は認められない。
- (2) 社会は常に変化するものである。時流に乗せられて、一度決めたことを簡単に改めてよいものであろうか。長崎市は近年水産業が発展しつつあるが、将来どうなるかわからない。それに対し北松浦近辺は漁業に注目する者も増えており、将来大いに発展することは疑う余地はない。
- (3) 水産講習所は主に漁業従事者の子弟が学ぶところであって、その父兄の経済的負担を軽くしなければならない。その点で平戸は最も適している。また生徒の品行取締りは最も注意すべき点であるが、都会華美の風習に浸ることは、講習生の品行にも悪影響を及ぼす。この点でも平戸は長崎に勝る。
- (4) 深堀村から平戸に移転するにあたって、地元民も一部経費を負担している上、松浦伯爵家(元平戸藩主)も約二千坪の土地を寄付しているのである。これらを全て無駄にして再び長崎に移転するのは到底納得できることではない。郡地の繁栄は都会の繁栄の基礎であり、郡地を衰退させ独り都会の繁栄のみを望むべきではない。

なおこの嘆願書の末尾に北松浦郡各村在住の漁業従事者と思われる30名以上の署名が付されています。しかしこれらの訴えにもかかわらず、同年12月の県会において反対意見を押し切り長崎市への移転が決定しました。明治44(1911)年、水産講習所は長崎市岩原郷(諏訪公園内交親館跡、現・長崎県立長崎図書館敷地)に移転し、水産講習所の平戸時代は3年で終わりを遂げました。その後、大正3(1914)年には同市丸尾町に移転、水産講習所は昭和10(1935)年の長崎県立水産高校の設立まで続きました。その伝統は昭和23(1948)年設立の長崎水産高校に受け継がれ、現在の長崎鶴洋高校まで脈々と息づいているのです。



長崎県水産講習所(長崎市岩原郷)

長崎県文化振興課 橋本 正信

・資料提供：長崎県立長崎鶴洋高等学校 ・参考文献：近代日本の水産教育(佐々木貴文/北海道大学出版会 2018)
西海漁業史と長崎県(片岡千賀之/長崎文献社 2015)